

## 3 単位制

### [1] 単位制とは

大学における学修は単位制により行われています。単位制とは、所定の授業科目を一定の基準に従い履修（受講）し、試験に合格することで、その科目ごとに定められている単位を修得していく制度をいいます。

### [2] 単位を修得するための学修時間

単位の算定は、大学設置基準により、1単位の授業科目を45時間の学修（各自が行う自習時間を含む。）を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業外に必要な学修等を考慮して、各大学において定めるとされています。

本学においては、原則として講義及び演習の科目については15時間の授業と授業外の学修30時間をもって1単位、実験、実習、実技及び外国語の科目については30時間の授業と授業外の学修15時間をもって1単位としており、1単位を修得するための授業時間数と授業外の学修時間数の割合は次のとおりです。

なお、臨地実習については、歯科衛生士養成所指導ガイドラインに基づき、1単位を45時間の実習をもって構成しています。

講義・演習		実験・実習・実技・外国語		臨地実習
授業 15時間	授業外(事前・事後)の学修 30時間	授業 30時間	授業外(事前・事後)の学修 15時間	実習 45時間 1単位
45時間 1単位		45時間 1単位		

単位を修得するためには、授業だけでなく、毎回の授業に対する事前の準備及び事後の展開などの主体的な学びに要する十分な学修時間が必要です。主体的な学修の仕方を身に付けてください。

なお、各授業科目の授業外（事前・事後）の学修内容及び学修目安時間については、『シラバス』等で確認してください。

### [3] 各授業科目の単位数

授業の方法・開講期ごとの学修時間数及び単位数は、次のとおりです。

授業の方法	開講期	学 修 時 間 数	単位数
講 義 演 習	セメスター (週1回)	[2時間(授業) + 4時間(授業外)] × 15週 = 90時間	2
	セメスター (週2回)	[4時間(授業) + 8時間(授業外)] × 15週 = 180時間	4
	通 年	[2時間(授業) + 4時間(授業外)] × 30週 = 180時間	4
実 験 実 習 実 技 外 国 語	セメスター (週1回)	[2時間(授業) + 1時間(授業外)] × 15週 = 45時間	1
	セメスター (週2回)	[4時間(授業) + 2時間(授業外)] × 15週 = 90時間	2
	通 年	[2時間(授業) + 1時間(授業外)] × 30週 = 90時間	2
臨地実習	セメスター	45時間の実習	1

※1 授業（90分）は、2時間として換算します。  
※2 臨地実習の実習時間は、実時間です。

### [4] 単位の認定

履修した科目の単位は、原則として、試験に合格したときに初めて認定されます。試験の方法は、筆記試験、レポート・論文・作品の提出、実技、実習等がありますが、授業科目によっては、平常の成績をもって試験の成績に代えることがあります。

なお、単位の認定に際し、出席数が不足していたり、あるいは途中で受講を放棄したような場合は、その科目の単位は認定されません。